

2020年に向けた本区の実施

1 中央区スポーツ推進計画の策定

東京2020大会開催の機会を捉え、区民のスポーツへの気運の高まりや国・都のスポーツ振興に関する指針も踏まえながら、平成27年度に行った区民アンケート調査等の結果を基に現状把握と課題等の整理を行い、中長期的な視点から今後のスポーツ施策の方向性を示すスポーツ推進計画（計画期間は平成29年度から平成38年度まで）を、平成29年2月に策定する予定である。

2 オリンピック・パラリンピック教育の推進について

→詳細は別紙1参照



▲区民スポーツの日



▲小学校でオリンピックと交流
(オリンピック・パラリンピック教育)

3 オリンピック・パラリンピックに関する講演会

→詳細は別紙2参照

4 外国人おもてなし語学ボランティア 育成講座

→詳細は別紙3参照

5 外国人旅行者おもてなし接客講座

→詳細は別紙4参照

6 中央区観光情報センターの開設について

→詳細は別紙5参照

7 選手村整備にかかる進捗について

→詳細は別紙6参照

8 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外視察

→詳細は別紙7参照



▲ロンドン2012大会のボランティア



▲観光情報センター
イメージパース

オリンピック・パラリンピック教育の推進について

「改訂中央区教育振興基本計画」（平成27年3月）で新たに基本施策に位置付けたオリンピック・パラリンピック教育については、全ての区立小中学校・幼稚園において、次の主要事業を中心に取り組んでいる。

- (1) オリンピック・パラリンピック学習
- (2) 中央区版「一校一国運動」を通じた学習
- (3) オリンピック・パラリンピック教育実践校
- (4) 共生社会に貢献する態度とボランティア精神の育成

1 平成27年度の取組

平成27年度の各学校・園における取組とその成果は、次のとおりである。

(取組)

- オリンピック・パラリンピアン、アスリートによる講演・スポーツ指導
- インド舞踊の体験やサモア独立国、アルバニア共和国の大使館員などとの交流
- 外国からの視察団と食文化や伝統遊びを通じた交流、茶道によるおもてなしの実践（フィンランド、ブルキナファソ、オーストラリア）
- ブラインドサッカー選手との交流や車椅子バスケットボールの体験・観戦を通しての、パラリンピックや障害者に対する理解の向上
- ※東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校に10校園を指定
（泰明幼稚園、有馬幼稚園、泰明小学校、中央小学校、有馬小学校、久松小学校、阪本小学校、月島第一小学校、月島第三小学校、日本橋中学校）
- ※中央区オリンピック・パラリンピック教育実践校に3校園を指定
（京橋朝海幼稚園、常盤小学校、晴海中学校）

(学習の成果)

- オリンピック・パラリンピアンとの交流により、あきらめないで最後までやり通すこと、夢や目標に向かって努力することなど自分自身の生き方を考えることができた。
- 外国との文化の違いを学ぶことで、日本の文化のよさや礼儀作法について考えを深めた。また、日本の歴史や文化を外国の方へ伝えることの難しさを学んだ。
- 外国からの視察団への交流やおもてなしにより、一校一国運動の授業モデルを示すことができた。
- パラリンピアンを招いた講演会を実施することにより、障害者への理解を深めるとともに、困難に立ち向かう強い心、努力することの大切さを学んだ。

2 平成28年度の取組

引き続き「改訂中央区教育振興基本計画」の主要事業に取り組むとともに、平成28年度については新たに「体力向上」を加え、次のとおりオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(取組)

- 「オリンピック・パラリンピック学習読本」などを活用し、歴史や意義、理念、オリンピック憲章について学ぶ。
- 5大陸のさまざまな国の歴史、自然、食べ物、言語などの調べ学習を行う。
- 高齢者施設や障害者施設を訪問し、共生社会についての理解を深める。
- オリンピック種目をはじめとしたさまざまなスポーツを体験し、運動への興味関心を高める。
- ※平成28年度より、全校園を中央区オリンピック・パラリンピック教育実践校に位置付ける。

3 オリンピック・パラリンピック教育の今後の行程

今後の行程

区 分	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年～ (2020年～)
	リゲジャ杯大会		平昌冬季大会		東京大会
オリンピック・ パラリンピック学習	<p>オリンピック・パラリンピックを教育課程に位置付ける 全体計画の作成・実施</p> <p>オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、理念、精神についての学習</p> <p>平和社会の実現や人権を尊重する意識の向上に向けた学習</p> <p>オリンピック・パラリンピアンなどとの交流</p>				大会で応援する国との交流
中央区版 「一校一国運動」を 通じた学習	<p>5大陸のさまざまな国についての幅広い学習 (文化や歴史、スポーツ、食、言葉など)</p> <p>日本の歴史や華道、茶道等の伝統文化や礼儀作法についての学習・体験</p> <p>外国人や大使館員等へのおもてなしや交流</p> <p>交流や応援する国の決定とその国の歴史や文化、言葉についての学習</p> <p>メールや手紙等による交流</p>				外国人への日本の文化の魅力についての発信 大会を契機としたボランティア活動の実践
ハートフルスポーツ (共生社会に貢献する態度とボランティア精神の育成)	<p>福祉・障害者理解を深める教育の実施</p> <p>福祉施設や特別支援学級等での交流</p> <p>パラリンピック競技の体験・観戦</p> <p>地域行事やスポーツ大会でのボランティア活動</p> <p>児童生徒による東京大会でのボランティア活動の検討</p>				
体力向上	<p>オリンピック・パラリンピック種目についての学習と体験</p> <p>さまざまなスポーツの体験・観戦を通して、チームワークやフェアプレー精神の向上</p> <p>体力向上や健康づくりに意欲的に取り組む態度の育成とその実践</p> <p>幼児期の運動遊びの充実と小中学生の体力に関する課題の克服</p>				

平成28年度 第1回 オリンピック・パラリンピックに関する講演会

～オリンピックが体験したこと、そしてリオ2016大会について～

8月1日 月 **午後6時～午後7時30分**
(午後5時30分開場)

オリンピック講師紹介

元バレーボール全日本女子代表
大山 加奈

2004年

アテネオリンピック世界最終予選1位
アテネオリンピック5位

1996年

第16回全日本小学生大会優勝

1999年

第29回全国中学校体育大会優勝

2002年

第33回春の高校バレー全国大会優勝、
茨城インターハイ優勝、高知国体優勝



会 場: 中央区役所8階大会議室

対 象: 区内在住・在勤・在学者

定 員: 100名(先着順)

費 用: 無料

申込方法: 電話または区のホームページの電子申請等から申込み

お問い合わせ

中央区企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課

TEL: 03-3546-5313

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座 受講者募集！



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、日常生活の中で、困っている外国人への声掛けや道案内等の手助けをするボランティアを育成するための講座を実施します。

外国人に対する「おもてなし」の心を学ぶ「おもてなし講座」のみのコースと、「語学講座（英語）」をセットにしたコースがあります。英語の語学力に応じていずれかを選択してください。（※大会期間中に競技会場等で活動するボランティアとは異なります。）

外国人に対する「おもてなし」の心を学ぶ「おもてなし講座」のみのコースと、「語学講座（英語）」をセットにしたコースがあります。英語の語学力に応じていずれかを選択してください。（※大会期間中に競技会場等で活動するボランティアとは異なります。）

① セットコース【全 5 回】

日時	おもてなし講座	8月20日(土) 13:00～16:30	外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や、外国人に対する「おもてなし」の心を身に付けるため、おもてなしや異文化コミュニケーションについて映像やグループワークを通して学習します。
	語学講座（英語）	8月22日(月)・24日(水)・ 29日(月)・31日(水) 18:45～20:45	中学校で学習する程度の語彙・表現を用いた、初級者向けの講座です。外国人と道案内等の簡単なやり取りができる程度の会話を身に付けるため、テキストを活用し、受講者同士のロールプレイングを交えながら、定型的な表現を中心に学習します。
会場	新富区民館 6・7号室(中央区新富 1-13-24)		
対象	入門～初級の語学力(英語)の方		

② おもてなしコース【1回のみ】

日時	おもてなし講座	9月3日(土) 13:00～16:30	外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や、外国人に対する「おもてなし」の心を身に付けるため、おもてなしや異文化コミュニケーションについて映像やグループワークを通して学習します。 ※内容はセットコースの「おもてなし講座」と同じです。
会場	日本橋公会堂 第3・4洋室(中央区日本橋蛸殻町 1-31-1 日本橋区民センター内)		
対象	アまたはイに該当する方 ア: 概ね実用英語技能検定 2 級以上または、TOEIC500 点以上に相当する語学力の方 イ: 英語による簡単な日常会話ができる方		

申込方法等裏面に記載

主催 中央区文化・国際交流振興協会、東京都



■応募要件

次の全ての要件を満たす方とします。

- 区内在住・在勤・在学のいずれかで、15歳以上であること(中学生を除く)。
- 希望コースの日程(セットコースの場合は5回全て)に必ず参加できること。
- 本ボランティアの趣旨を理解し、日常生活の中で積極的に活動する意欲があること。
- 講座中のグループワークやロールプレイングに、協調性を持って積極的に参加できること。

■定員

セットコース 36名
おもてなしコース 60名
(各コースとも申込多数の場合は抽選)

■参加費

無料

■申込方法

7月25日(月)【必着】までに往復はがき(1人1枚限り)に

- ①外国人おもてなし語学ボランティア講座
- ②氏名・ふりがな
- ③郵便番号・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥希望するコース名(「セットコース」または「おもてなしコース」)
- ⑦在勤・在学の方は勤務先・通学先(名称・所在地・電話番号)

※返信用の宛名に〒・住所・氏名をお書きください。

を記入して申込む。

※本講座修了者は「外国人おもてなし語学ボランティア」として東京都に登録されます。

※他の自治体等が行った本講座を修了した方の重複受講はできません。

■申込・問合せ先

中央区文化・国際交流振興協会

〒104-0041 中央区新富 1-13-24 新富分庁舎 3階

電話:03-3297-0251

■協力

一般社団法人 全国外国語教育振興協会

主催 中央区

外国人旅行者
おもてなし全5回
接客講座

区役所8階大会議室

受講料 Ⅱ 50000円

※中央区観光協会、中央区商店街連合会及び
中央区工業団体連合会会員の従業員は25000円

定員 Ⅱ 80名 ※申込み多数の場合は抽選

店舗・宿泊施設で働く皆さんへ



第1回	インバウンド最新事情と異文化理解	7月6日(水) 14:00~16:00	訪日外国人の趣向・ニーズなどの最新事情や、各文化圏の食文化・風習・行動特性・タブー等の知識について、実例を交えて紹介し、外国人旅行者を受け入れるための基礎知識を学習します。
第2回	すぐに使える接客英語【基本編】	7月13日(水) 14:00~16:00	あいさつ、お礼、お詫び、トラブル対応等の場面に応じた、接客の現場で応用できるスキルを習得する内容です。
第3回	すぐに使える接客中国語【基本編】	7月19日(火) 14:00~16:00	実際の場面を想定した体験型の内容を重視し、基本フレーズを用いた接客スキルや異文化理解のポイントを学習します。
第4回	すぐに使える接客英語【ステップアップ編】	7月27日(水) 14:00~16:00	顧客の心に響くひとことなどで、積極的におもてなしをするスキルを習得する内容です。
第5回	すぐに使える接客中国語【ステップアップ編】	8月3日(水) 14:00~16:00	実際の場面を想定した体験型の内容を重視し、とっさのひとこと、感動のひとことや、指差しツール、音声認識ソフトの活用方法など、リピーター獲得や口コミによるPR効果をも狙った実践的なスキルを学習します。

講師紹介

愛甲香織

(株)ワンストップ・イノベーション ディレクター
元日本航空管理職・乗務経験29年。2007~2010年上海駐在、中国人をはじめ7カ国3000人以上の人材育成経験。2012年退職後、上海・北京・台湾・日本で接客講座を実施。

黒田陽子

(株)ワンストップ・イノベーション シニアトレーナー
元日本航空管理職・乗務経験23年。退社後、大学講師としてコミュニケーションマネー等の講座を担当。英語コミュニケーションの分野で幅広く活動。

李燕青

(株)ワンストップ・イノベーション シニアトレーナー
中国北京出身。日本在住25年、異文化理解教育のスペシャリストとして、政府関係通訳、企業講師を歴任。JICA研究員、東京音楽大学非常勤講師。通訳案内士資格所有。

野田道貴

(株)ワンストップ・イノベーション コンテンツプロデューサー
旅番組のディレクターを経て、2006~2015年上海在住。現地にて雑誌の発行や訪日誘客事業に従事。インバウンドプロモーションを専門とする。

対象者・申込み方法など

- 対象者： 区内の小売業、飲食業、宿泊業等の従業員
- 申込方法： ①裏面申込書に必要事項を記入し、FAXまたは郵送で申込む
②インターネットによる電子申請
(区のホームページより申込みができます)
- 申込先： 〒104-8404
中央区築地 1-1-1 中央区役所 区民部
商工観光課 観光施策推進主査
FAX：3546-2097
- 問合せ先： 区民部 商工観光課 観光施策推進主査
TEL：3546-5624(担当：川上)
- 申込締切： ①②ともに、**6月10日(金)**必着
※申込結果は6月下旬に郵送します

中央区観光情報センターの開設について

本区を訪れる外国人を含む旅行者に対し、観光に関する情報やサービスなどを提供するとともに、本区の魅力を分かりやすく効果的に伝え、広がりのある回遊性を確保するため、「中央区観光情報センター」を設置する。

なお、当該案内所は、日本政府観光局（J N T O）による「外国人観光案内所」としての認定を受け、海外に向けて周知を行っていく。

- 1 所在地 京橋二丁目 2 番 1 号
京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟低層部
- 2 施設規模 156.39㎡
鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上32階、地下3階建て（延床面積約119,050㎡）のうち1階（22㎡）及び地下1階（134.39㎡）の一部
- 3 施設内外 「和」と「モダン」が調和する雰囲気の中で、日本の伝統的な文化や美しさを味わえる空間とする。
- 4 開設時間等 開館時間 午前9時～午後9時
休館日 原則として無休
- 5 主なサービス
 - (1) 観光案内（対面案内）
 - ・本区周辺の観光情報も含めた観光コンシェルジュデスク（常駐）
 - ・パンフレットラック（パンフレット、地図、各種フリーペーパー、雑誌、書籍などを配置）
 - ・多言語大型ビジョン（区内の観光情報や天気予報、公共交通機関の運行状況などを表示）
 - ・自由に情報検索ができるスペース（検索端末、ディスプレイ型情報提供機器）
 - ・休憩・セルフプランニングのためのスペース
 - ・物販・展示スペース（観光協会オリジナルグッズや区内名産品など）
 - (2) 多言語対応
 - ・日本語・英語・中国語の3か国語に対応した情報提供
 - (3) 通信サービス
 - ・無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）環境の提供
 - (4) 情報発信
 - ・観光情報提供施設ネットワークの構築
外国人旅行者が多く訪れる区内観光スポットの観光案内施設と連携しながら、飲

食やショッピングも含めた観光情報を集約・共有することで、いずれの案内施設でも同レベルの情報提供が可能となる体制を整備する。

〔連携予定先〕

銀座地域：G I n f o〈全銀座会〉

築地地域：ぷらっと築地〈NPO築地食のまちづくり協議会〉

日本橋地域：地元団体と調整中（開設時期等未定）

- ・外国人旅行者をメインターゲットとした本センター独自の多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）対応ウェブサイトを新たに作成し、情報発信と来街促進を図る。

6 管理運営

中央区観光協会（以下「観光協会」という。）に、区から建物を無償で貸し付けることを予定。その間、観光協会は、選定した民間事業者に管理運営業務を委託する。

〔委託予定事業者〕

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

7 開設予定

平成28年11月中

選手村整備にかかる進捗について

1 選手村整備の進捗

(1) 東京都（都市整備局）の動向

- ・平成28年3月31日に事業協力者（民間事業者）と共に検討してきた概要を「東京2020大会後の選手村におけるまちづくりの整備計画」として取りまとめ、公表した。
- ・平成28年4月22日に晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業の認可を取得し、選手村の整備と大会後のレガシーとなるまちづくりに着手した。
- ・平成28年5月からは、東京2020大会時の選手の宿泊施設や大会後の建物などを建築する特定建築者（民間事業者）の募集を開始し、7月28日に特定建築者予定者として三井不動産レジデンシャル株式会社を代表会社とするグループ（計11社）が選定された。今後、契約等にかかる諸手続きを経て9月に特定建築者が決定する予定である。

→詳細は別紙6-1参照

(2) 大会組織委員会の動向

- ・選手村の施設配置については、大会組織委員会が400mトラックは設置しない方向で検討を進めるなど、経費削減や既存施設の最大限活用等の方向性に沿って取り組んでいる。

2 区から都への要望書の提出

- ・平成28年7月13日 7月に特定建築者予定者の選定が予定されているため、喫緊の課題や事業推進に向けた留意事項等について、都知事宛て要望した。

→詳細は別紙6-2参照

※参考

本年11月には築地市場の移転が予定されているため、本区の臨海部の交通環境の改善にかかる要望を平成28年6月30日付けで都知事宛て要望した。

→詳細は別紙6-3参照

晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業の 特定建築者予定者の決定について

1 事業名

晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業

2 特定建築者予定者

(グループ構成員)

三井不動産レジデンシャル株式会社 (代表会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

新日鉄興和不動産株式会社

住友商事株式会社

住友不動産株式会社

大和ハウス工業株式会社

東急不動産株式会社

東京建物株式会社

野村不動産株式会社

三井不動産株式会社

三菱地所レジデンス株式会社

3 今後の予定

平成28年 9月	特定建築者の決定
平成29年 1月	建築工事に着手
平成31年12月 (目途)	大会時に必要な部分の整備完了
平成32年 7月～	東京2020大会 大会後改修工事
平成36年度	事業完了

参考資料 特定建築者予定者から提出されたイメージ



① 晴海ふ頭公園から晴海中心軸をのぞむ

② 5-5 街区超高層棟からレインボーブリッジ方面をのぞむ

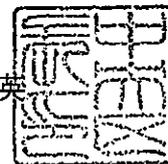


平成28年7月13日

東京都知事様

中央区長

矢田美英



中央区議会議員

押田まり



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備に伴う
本区への影響等に関する要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東京都におかれましては、「晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業」の特定建築者の募集が開始されるなど、選手村整備が順次進められていくことと存じております。

大会後のまちづくりにつきましては、晴海地区将来ビジョンの実現に向けた取組を鋭意進められ、その結果に結びつけられてきたものの、未だ解決していない個別の要望事項をはじめ、さらなる協議を重ねていく必要があることと存じております。

また、大会開催に向けましては、選手村の仮設計画や大会時の対応など現段階で明らかにされていない多くの課題も山積しており、地元への早期説明や協議・調整をしていく必要があるものと認識しております。

こうした中、7月には特定建築者予定者の選定が、9月には特定建築者の決定が予定されており、再開発事業がいよいよ本格的に進められていくことから、今回取り急ぎ、当事業の推進に向けた留意事項等について、都知事宛て要望いたします。

記

1 再開発事業等の整備について

再開発事業の整備に当たっては、景観形成や地域貢献施設の具現化、さらに晴海地区全体のコミュニティ形成にも配慮して取り組むこと。また、臨港消防署、晴海ふ頭公園、マルチモビリティステーション等周辺整備事業と整合のとれた計画とすること。

5,650戸もの住宅がつくられることから、子育て支援施設については、再開発事業で発生する需要を見定めながら適切に整備し、さらに、高齢者施設や障害者のグループホームなど大会レガシーともなる公共・公益施設についても区と十分協議をすること。

学校敷地については、大会後、速やかに学校建設工事に着手できるよう、仮設建築物の撤去など仮設計画を区と協議のうえ早期に立案すること。また、住宅棟の入居時期については、学校の開校時期との整合を図るなど区と十分協議していくこと。

2 交通計画について

選手村整備を進められていく上でも多大な影響が懸念されることから、平成28年6月に都知事宛て提出した「市場移転及び環状第2号線の供用開始に伴う区内交通への影響等にかかる要望について」を着実に取り組むこと。

また、マルチモビリティステーションの整備及び維持管理に当たっては、区と十分調整しながら主体的に取り組むこと。

3 スマートシティの実現について

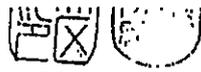
水素ステーションにかかる事業については、安全性の確保はもちろんのこと、地域住民に対する説明を十分に行った上取り組むこと。

また、コミュニティサイクルの積極的な活用や、カーシェアリングの効果的な運用など、周辺地域全体の交通利便性の向上と環境負荷の低減にも配慮して取り組むこと。

4 晴海ふ頭公園の再整備等について

晴海ふ頭公園の再整備に当たっては、水辺のプロムナードの連続化を確保するとともに、区民が気軽に健康づくりやスポーツ活動を推進できるよう、スポーツ機能を持たせた広場や子どもの遊び場の配置も含め、区と十分協議を行うこと。また、公園の維持管理形態や災害時の活用等についても、区と協議を進めていくこと。

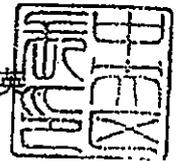
以上



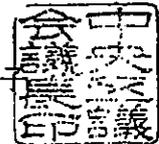
平成28年6月30日

東京都知事様

中央区長 矢田 美 英



中央区議会議長 押 田 まり

市場移転及び環状第2号線の供用開始に伴う
区内交通への影響等にかかる要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
東京都におかれましては、本年11月に迫った築地市場から豊洲市場への移転に向け、着実に調整を進められていることと存じます。この調整を円滑に進めていくことは、都心と臨海部の交通環境のあり方を見据えるうえでも、大変重要なことであると認識しております。

また、豊洲市場への移転後は仮設道路が暫定的に整備されるとともに、撤去工事のほかさまざまな整備工事が段階的に進められていくものと推察しております。

そして2020年には、オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、環状第2号線は晴海に位置する選手村からの輸送で、基軸として活用されるといったことも聞き及んでおります。

市場の移転を皮切りに大きな変貌を遂げる一連の過程において、地元区である本区としましては、勝どきや晴海など周辺地域の交通環境への影響が継続的に懸念されることから、今回、喫緊の課題である下記の事項を都知事宛て要望させていただきます。

当地域における歴史上の大きな転換期を迎える今、都心の価値をさらに高め、多くの人が集う世界に誇れる東京の新たな名所を創出していくためにも、是非とも都の総力を挙げて対処していただきたい事項でありますので、ご理解、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 環状第2号線仮設道路整備について

本年11月の市場移転の日程は決定しているものの、仮設道路の供用開始時期については具体的には示されていない。豊洲市場への引越し作業やその後の開設・営業に当たっては、大量の車両が晴海通りなど近隣の道路交通に深刻な影響を与える可能性が極めて高い。

また、仮設道路と新大橋通りとの交差点において適切な交通処理が施されない

と、滞留が発生し、それを避けて都心に向かう車両が晴海や月島地区で晴海通りに流れることにより、周辺地域に慢性的な渋滞を招くことが予想される。

こうしたことから、仮設道路の整備に当たっては以下の3点について要望する。

- ・仮設道路の構造については、片側二車線を確保するなど、仮設といえども十分な交通量に対応できる構造とした上で、速やかに着手し、早期開通に向けて全力を挙げて取り組むこと。
- ・解体等に伴う車両が場内より環状第2号線へ直接移動できるよう、仮設道路においても適宜交差点を設けるとともに、円滑な交通処理を図るため信号機の設置についても警視庁と協議の上、積極的に取り組むこと。
- ・仮設道路開通後、継続して騒音や大気汚染など環境調査を行い、適切な対応を行うこと。

2 豊洲市場への車両動線について

晴海通りや新大橋通りでは、現在でも渋滞が発生しており、さらに築地市場移転後の跡地や晴海五丁目の選手村整備等、開発関連の工事車両も発生する。これらに加えて豊洲市場の関連車両が都心側からの動線を利用するとともに、周辺道路に深刻な影響を与えることが予想される。このため、豊洲市場の関連車両は湾岸エリアからの車両動線を利用するなど、湾岸エリアを含めた東京都心部全体の交通環境を見据えた取組を、豊洲市場にかかる事業者に対して周知徹底すること。

3 地域内交通の再編・拡充について

市場移転に当たっては周辺道路の車両の動線だけでなく、市場に勤める人々の通勤経路も大きく変わることが予想されることから、路線バスなど都が所管する公共交通機関の再編・拡充などについても十分な精査・検討のうえ、確実に実施すること。

4 築地市場「跡地」の有効活用について

多くの観光客を受け入れる成熟都市・東京において、観光バスの駐車や待機を行える場所が著しく不足している。また、今後も訪日外国人の増加が見込まれるとともに、東京2020大会時にも多くの観客の移動で公共交通を用いることが想定されるため、交通の調整を行う場所の確保がさらに必要になる。

こうしたことから、メインスタジアムである国立競技場と臨海部に整備される各競技会場との間に位置し、公共交通の玄関口である東京駅からの利便性も高い築地市場「跡地」の有効な活用を図り、大会開催に向けて築地市場「跡地」全体を更地にして大型バス等の交通広場として利用するとともに、今後協議される「跡地」利用計画においても交通広場機能を維持すること。また、更地化を含む交通広場の整備には関係法令への対応等、事前調整に多くの時間を要することから、早期に意思決定を行い、整備に向けた作業に着手すること。

5 地下鉄構想の早期実現について

都心部・臨海地域地下鉄構想の新設については、事業主体を含めた事業計画について十分な検討を行うとともに、常磐新線との直通運転化等を含めた事業計画についても検討を行い、早期実現に向け積極的に取り組んでいくこと。

以上

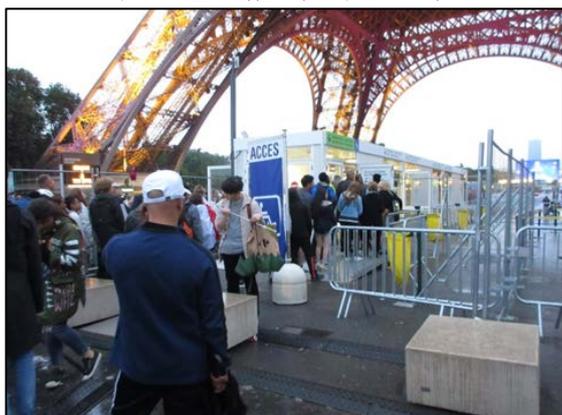
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外視察

1 視察概要

視察期間 平成28年7月3日(日)～9日(土) 5泊7日間
 視察先 フランス共和国パリ市・英国ロンドン市
 視察参加者 区長、区議会議員、秘書担当部長、区議会議員、
 オリンピック・パラリンピック調整担当課長 計5名

2 視察状況

*ヨーロッパ選手権(サッカー)パブリックビューイングの警備

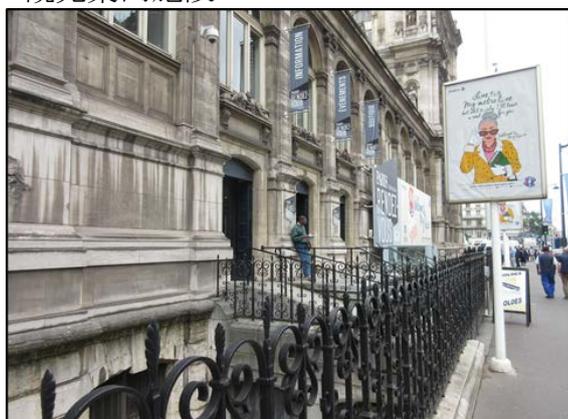


エッフェル塔下のセキュリティゲート



パブリックビューイング会場入口の手荷物検査等の表示

*観光案内施設



パリ市庁舎に併設する観光案内所



市観光会議局との意見交換

*シャンゼリゼ通りの活用



通りに面したバス停
 (デジタルサイネージ、Wi-Fiが整備済)



歩道を活用したレストラン

*パリ市副市長との意見交換

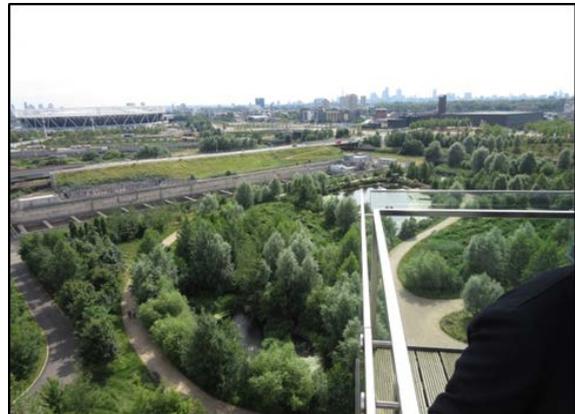


パリ市庁舎にてジャン＝フランソワ・マルタン（スポーツ・観光担当）氏

*ロンドン2012大会時の選手村住宅棟の現在



住宅棟群（周辺には学校等公共施設が整備）



緑豊かな住宅棟周辺（住宅棟10階からの眺望）

*公共施設のセキュリティ



大英博物館のセキュリティブース



ケンジントンガーデンズの防犯カメラ

3 今後の取組

- 観光・文化検討部会において視察の詳細結果を情報提供し、検討を深めていく。
- 11月に開設予定の観光情報センターの効果的な運営に役立てていく。
- 「2020年に向けた本区の取組」をベースに視察の成果を踏まえ、さらなる事業展開を図っていく。
- 大会後のまちづくりにおいても視察で得られた見聞を反映し、安全・安心はもとより、にぎわいと活気に溢れた本区のさらなる発展に結び付けていく。